

教育委員会会議録

1. 日 時 平成 27 年 7 月 21 日(火) 開会 午後 3 時 15 分

2. 場 所 教育委員会室

3. 議 事

- 非 議案第 36 号 教育委員会評価について
議案第 37 号 後援名義の使用について(2 件)
議案第 38 号 後援名義の使用について(4 件)
議案第 39 号 共催名義の使用について(1 件)
議案第 40 号 坂出市立学校樹木維持管理補助金交付要綱の制定について
議案第 41 号 後援名義の使用について(1 件)

- 非 報告第 14 号 指定学校の変更について
非 報告第 15 号 事故の和解について
報告第 16 号 台風 11 号によるナカンド浜等の被害について

4. 出席者 教育長 國重 英二
委 員 齊藤 恵子
委 員 高尾 正彦
委 員 中橋 孝彦
委 員 小川 幸彦

5. 関係者 教育総務課長 杉之原 智也
学校教育課長 大平 美徳
学校教育課主幹 香西 秀紀
生涯学習課長 森 毅彦
図書館長 小川 俊緒
文化振興課主幹 今井 和彦
書 記 教育総務課長補佐 香川 浩基

6. 署名委員について 國重英二教育長，高尾正彦委員

7. 前回会議録の承認について

6 月 24 日定例教育委員会の会議録承認 中橋委員より報告
会議録は詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8. 非公開案件について

議案第 36 号「教育委員会評価について」は教育委員会内部協議に関するもの、報告第 14 号「指定学校の変更について」及び報告第 15 号「事故の和解について」は個人情報であり、非公開とすることについて挙手による採決を行った。

<結果>

多数決により非公開とすることに決定。

9. 議案・報告についての審議

文化振興課所管

議案第 37 号 後援名義の使用について

説明者:文化振興課主幹

承認実績のある案件 2 件の説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

高等学校総合文化祭の写真部門は、従来から坂出で開催されているのか。

<回答>

文化振興課主幹

ここ何年間は坂出市民美術館の開催で、定着している。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第 15 号 台風 11 号によるナカダ浜等の被害について

説明者:文化振興課主幹

台風 11 号によるナカダ浜をはじめとした周辺施設の被害について説明を行う。

◆質疑・意見

◇教育長

1 枚目の写真の流されている土留め用流木等は固めて置いているが、一般の人も出入りし、椅子代わりに勝手に利用している。2 枚目の写真は、バリケードで立ち入らないようにしているが、浜の方からはボートで降りて入れるので、その対策が必要となる。

<回答>

文化振興課主幹

浜部分のえぐられている箇所に、バリケードで立ち入り禁止の表示を業者に依頼している。

◇委員

大変な状況で対応も大変だと思うが、今までの台風でこのような状況になったことはあるのかを伺いたい

<回答>

文化振興課主幹

平成 16 年に市内でも台風による高潮被害を受け、駐車場も約 80cm 水没した。今回は、それよりも浅かったが、水没した。

◇委員

今回の深さは 50cm 程度だったのか。

<回答>

文化振興課主幹

もう少し深く，長靴は全て浸かった。

◇教育長

今回も，海の家がもう 10cm くらいで床下浸水になると聞いたが，いかがだったか。

<回答>

文化振興課主幹

前回(平成 16 年)がそれ位で，今回はそこまではない。前回も，「エノキ(木)」の根元の東側がえぐられたが，今回は西側である。台風の風向きで方向が変わったのかと思う。「エノキ」西部分の被害がひどかった。

生涯学習課館所管

議案第 38 号 後援名義の使用について

説明者:生涯学習課長

新規案件 1 件，承認実績のある案件 3 件の説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

今，市立体育館の工事をされているかどうか教えていただきたい。

<回答>

生涯学習課長

1 階の大アリーナで天井の断熱材がはがれ出したため，落下防止用のネットを張る対応をしており，同時期に同様な施工をしている 2 階の小アリーナの天井部分も，落下の可能性があり，落下防止のネット設置工事を施工している。今週の金曜日に竣工検査も済み，完了の予定であり，行事申請者及び利用者にも前もって周知済みで，特にトラブルも無かった。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 39 号 共催名義の使用について

説明者:生涯学習課長

承認実績のある案件 1 件の説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

教育総務課所管

議案第 40 号 坂出市立学校樹木維持管理補助金交付要綱について

説明者:教育総務課長

学校樹木の維持に要した費用に対して、要綱を制定して補助を行っていくことについての説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

この樹木管理について、この資料で良くわかるが、この間の台風の後に金山小学校に所用で訪問したとき、ものすごく木が折れて落ちていた。台風の後の状況はいかがだったかお伺いしたい。

<回答>

教育総務課長

把握している範囲では、櫃石中学校で樹木の倒壊、東部中学校の体育館の軒下が風で飛ばされて、雨ざらしではないが隙間ができ、体育館の中から外が見える状態になっている。雨漏りも各学校であり、全体の4分の1ほどの学校であったと報告を受けている。財政当局とも今後協議して、どうしても直さなければならないものは直していくが、我慢できる部分は、学校、財政当局と今後の対応について協議を行っていきたいと考えている。

◇教育長

学校から上がってくる報告では大きな被害はなく、雨漏りや、金山小学校は体育館の地下が浸水したと聞いている。

<回答>

教育総務課長

金山小学校の浸水は、台風時にはいつも起こっており、浸水すればポンプで汲み出している。金山小学校について、山からの水が流れているとのことで、今年度予算で体育館北側の土が陥没している箇所について調査を行い、どのような対策が必要であるかを検討することとしている。そこは、水路のようなものが通っていて、そこへ土砂が落ちて陥没しているのかと思うが、詳細は調査しており、原因がわかり次第、予算措置をして対応する。

◇委員

要綱ではボランティアのような組織で対応していたものについて、半額の補助金を出していこうというもので、樹木の維持管理は大変だと思うが、例えば市費でどれくらい対応しているのか。当然、今まで支出していると思うが、それ以外に今までボランティアで行っていたものについての補助ということによろしいか。

<回答>

教育総務課長

維持管理の中に樹木は入るので、市が実施していくという認識はあるが、松山小学校に関しては松が多く、聞くところによると、創立何周年での寄附で松の維持管理を行っている。しかしながら、将来的には費用の捻出ができなくなるということである。小学校の予算は40万円程度で、足りない時は流用して、学校からの要望に対応している。松山小学校に関しては、1回の松の剪定で何十万円も必要だということや、また、毎年行わなければ

ならないので、松山小学校のボランティアとして、地域、PTAの方で組織していただいた。この方法は、業者に上の方を剪定してもらい、下処理については地域の方が各自持ち帰り処分するということで、費用がかなり抑えられることとなる。補助金は10万円限度で、学校では費用を20万円程度と想定しているようである。市としてもそれならば対応できるということで、補助金交付要綱を制定したということである。

◇委員

想定としては、松山小学校だけを考えているのか。

<回答>

教育総務課長

現実的にはそうだが、各学校でこのような組織ができれば、この交付要綱で対応できると考えている。今後、校園長会で趣旨説明し、組織が地元であれば、市としても助成ができると周知する必要があると考えている。

◇委員

例えば、委員会組織ではないが、PTAが夏休みに校庭清掃とか、樹木の枝落としをやっている所もある。そういうものは想定はしていないということよろしいか。

<回答>

教育総務課長

今のところは想定していない。あくまで地元の組織が業者に支払う費用を想定しており、その他の経費は報告書を確認して判断してまいりたい。

◇教育長

基本的には、各学校の剪定は技能員が行い、技能員ができない高木などは、市が業者に委託して実施するということである。

◇委員

松山小学校は今まで寄附金を持っていて、毎年、その中から業者に依頼していたということよろしいか。

<回答>

教育総務課長

地元の方にとって愛着のある木もあり、地元の業者が剪定をし、その費用を業者に支払っていたようである。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

学校教育課所管

議案第41号 後援名義の使用について

説明者：学校教育課長

承認実績のある案件1件の説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

10. 閉会 午後4時10分

11. 次回定例委員会日程

8月24日(月)午後1時30分より

以上，会議のてん末に相違ないことを証します。

平成27年8月24日

教育長 國重 英二

署名委員 高尾 正彦